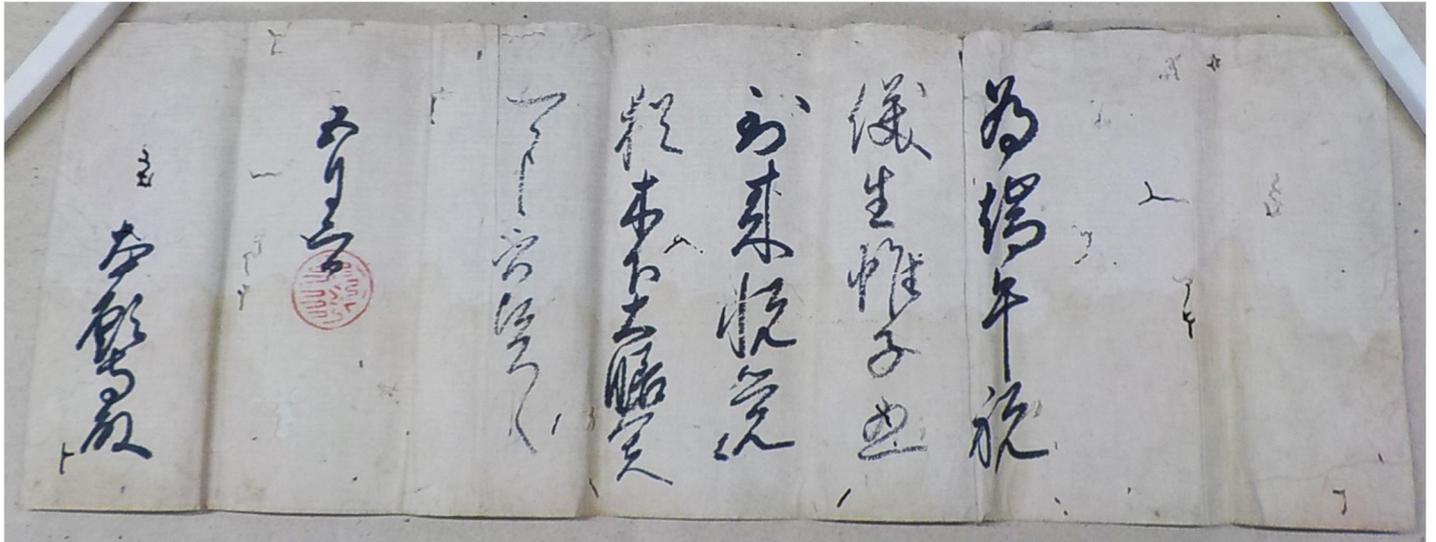


群馬県立文書館 教材活用史料詳細カード 9

請求番号	P09702	文書番号	1592-7	年代	文禄3年カ (1592)
史料名	豊臣秀吉朱印状				
形態	折紙 (二つ折りにして片面を使用)	複製	あり・なし (展示利用レプリカ、デジタル画像)		
備考	寄贈の古文書 (八木健次家文書) 、『ぐんまの古文書 続編』に掲載				
史料概要	<p>県内に伝わる貴重な秀吉の書状である。文中の人物名 (木下大膳大夫) から、1592 (文禄3) 年か翌年の5月2日に出されたことがわかる。</p> <p>内容は本願寺が端午の節句に帷子を献上したことへの御礼である。本願寺は織田信長により延暦寺とともに激しく攻撃された (石山戦争)。この文書からは秀吉が本願寺を支配下に置いていた様子が見えてくる。本願寺は後に西本願寺と東本願寺に分かれ、現在、京都駅周辺にそれぞれ壮大な寺院を有し、多くの学校の修学旅行の見学先にもなっている。</p> <p>文書は大きな紙を横方向に二つ折りにして、片面に文字が書かれている (折紙)。この二つ折りの状態を開くと、全体で約64cm×約47cmという大きさになる (折り目の上が文字面、下が白紙という形)。朱印の使用だけでなく、料紙の大きさからも、当時の秀吉の権力の大きさや、権威を誇示している様子が見えてくる。</p> <p>この文書を所蔵していた八木家の文書として、当館には、「天下布武」の印判が押された「織田信長朱印状」(1576 (天正4) 年/No.1592-3)、「織田信長黒印状」(天正年間、「信長」の署名あり/No.1592-10) 等の中世文書もある。</p>				
指導要領 (内容) との関連	<p><小 6> (2) -ア- (カ) 織田・豊臣の天下統一</p> <p><中 歴> B- (3) -ア- (ア) 織田・豊臣による統一事業</p> <p><高日探> B- (2) -ア- (ア) 中世の特色を示す歴史資料を読む</p> <p>C- (1) -ア- (ア) 織豊政権の政治・経済政策</p>				
活 用 例					
活用単元	織田・豊臣による統一事業				
活用場面	豊臣秀吉の統一事業を学習する導入部分での活用。または、全国の大名や仏教勢力をおさえて、天下統一を成し遂げたことを追究する場面での活用。				
活用方法	複製物を示したり、印刷して配付したり掲示することが出来るほか、釈文から差出・宛て先を確認するなど、調べ学習の史料として活用することができる。また、教室や廊下に展示し、いつでも自由に見ること出来るようにすることで、意欲関心を高めることができると考える。				
予想される生徒児童の反応	豊臣秀吉が有名な寺である本願寺に出した朱印状であるため、児童生徒に興味を持たせやすいと考えられる。書かれている内容だけでなく、朱印の使用や料紙の大きさから、当時の秀吉の権力の大きさや寺への支配について知ることができる。				

豊臣秀吉朱印状 (P09702 1592-7) 文禄3年カ



(部分、折り畳んで文面のみが見える状態)

〔釈文〕
 為ニ端午祝
 儀一、生帷子五
 到来、悦覚候、
 猶木下大膳大夫
 可レ申候、穴賢
 五月二日 (朱印)
 本願寺殿

豊臣秀吉朱印状 (文禄三年カ・一五九二カ)
 〔読み下し文〕
 端午たんごの祝儀しゅうぎとして、生帷子かたびら五到来、悦えつに覚え候、
 なお木下大膳大夫きのしただいぜんだゆうへ申すべく候、あなかしこ、あなかしこ、
 五月二日 (朱印)
 本願寺殿